

企業団設立の沿革

■ 1. 事業設立の背景と企業団の設立

十勝中部広域水道用水供給事業は、札内川ダムを水源とし、十勝中部に位置する帯広市・音更町・幕別町・芽室町・池田町・中札内村・更別村の1市4町2村に、将来にわたり安定した水道用水を供給するために始められたものです。

昭和52年当時、帯広市を中心とする十勝中部地域は、人口の増加や生活様式の多様化、都市機能の発展などを反映して水需要は年々増加し、以後も引き続き増えることが見込まれることから、新規に水を確保することが早急な課題となっていました。

しかしながら、水源である河川及び地下水が望めなく、市町村独自による新たな水道水源の開発はきわめて困難な状況にありました。

このような状況から、逼迫する水需要に対処し、将来にわたる豊かな水を確保するため、国が計画している多目的ダム「札内川ダム」に水源を求め、北海道広域的水道整備計画に基づき、水道水源の有機利用、水道経営の合理化をふまえ、1市4町2村で昭和56年10月、北海道知事許可により十勝中部広域水道企業団が設立されました。

■ 2. 事業計画の概要

昭和57年6月、厚生大臣から、用水供給事業経営認可を得て創設事業に着手しました。認可を受けた、主な事業計画概要及び経過については、次のとおりです。

ア 給水対象及び給水量

($\text{m}^3/\text{日}$)

給水対象	給水量	給水対象	給水量
帯広市	80,700	池田町	5,600
音更町	5,200	中札内村	1,700
幕別町	3,700	更別村	960
芽室町	1,300	計	99,160

イ 水源及び取水地点

国直轄多目的ダム「札内川ダム」

取水地点 札内川第1砂防ダム下流地点

計画取水量 $106,100 \text{ m}^3/\text{日}$ (毎秒 1.23 m^3)

(※平成12年度目標値計画取水量 $127,800 \text{ m}^3/\text{日}$ 毎秒 1.48 m^3)

ウ 供用開始の予定年月日 昭和61年4月1日

エ 工事費の予定総額及び予定財源

工事費の予定総額		予定財源	
水源費	81,800,000 千円	国庫補助金	13,242,600 千円
取水施設	738,000	企業債	19,000,000
導水施設	1,463,000	自己資金	3,577,400
浄水施設	7,248,000		
送水施設	15,321,000		
用地補償費	360,000		
調査費	1,416,000		
事務費・工事雑費	1,094,000		
計	35,820,000 千円	計	35,820,000 千円

オ 給水人口、給水量

行政区内人口	331,000 人(353,700)	計画給水量	163,360 m ³ /日(183,590)
供給区域人口	313,200 人(337,400)	自己水源充当量	64,200 m ³ /日(64,200)
給水人口	309,100 人(337,400)	計画供給水量	99,160 m ³ /日(119,390)
普及率	98.7%(100.0%)		

※()内は平成12年度目標値

■ 3. 企業団のあゆみ

昭和56年	2月13日	十勝中部広域水道企業団設立準備委員会発足
	3月～9月	十勝中部広域水道企業団設置、規約の構成市町村議決
	10月8日	十勝中部広域水道企業団設立許可申請（北海道知事）
	10月13日	十勝中部広域水道企業団設立許可（十勝振興第58号指令）
	11月6日	十勝中部広域水道企業団企業局開設
昭和57年	3月24日	十勝中部広域水道用水供給事業経営認可申請（厚生大臣）
	4月2日	十勝地域広域水道整備計画について、北海道議会議決
	4月13日	十勝地域広域水道整備計画策定通知
	6月25日	十勝中部広域水道用水供給事業経営認可（厚生省環第355号）
	7月1日	昭和57年度水道広域化国庫補助金内示（内示額1億円）
	8月23日	創設事業送水管布設工事に着手
	9月4日	浄水場用地の先行取得に関する契約締結
	11月18日	企業団規約変更（副企業長の設置）
昭和58年	9月30日	国の財政事情から国庫補助金の減額交付

昭和 59 年	2 月 20 日	昭和 58 年度第 1 回理事者会議 国の財政事情から計画の一部変更（通水平成 3 年度）
	5 月 12 日	導水管布設工事に着手
	9 月 22 日	札内川水管橋工事に着手
昭和 60 年	7 月 4 日	中札内調整池築造工事に着手
	7 月 30 日	特定多目的ダム使用権の設定申請（北海道開発局長）
昭和 61 年	3 月 11 日	札内川ダムの建設に関する基本計画告示（建設省告示第 318 号）
	9 月 30 日	浄水場施設用地契約
昭和 62 年	2 月 17 日	昭和 61 年度第 1 回理事者会議（通水時期変更）
	11 月 24 日	十勝川横断工事に着手
昭和 63 年	7 月 1 日	浄水場施設築造工事に着手
	12 月 26 日	利別川横断工事に着手
平成元年	4 月 2 日	沈砂池築造工事に着手
平成 2 年	3 月 30 日	十勝ヶ丘トンネル工事に着手 更別調整池築造工事に着手
	4 月 2 日	帯広調整池築造工事に着手
平成 3 年	2 月 15 日	平成 2 年度第 1 回理事者会議（事業計画、通水時期変更）
	4 月 22 日	用水供給事業専門委員会設置（暫定水利対策、料金調査）
	6 月 27 日	音更調整池築造工事に着手
	9 月 11 日	札内川ダム定礎式
	10 月 21 日	札内川頭首工建設に関する基本協定締結（北海道開発局長）
	11 月 11 日	水利使用許可申請（建設大臣）
	12 月 14 日	札内川頭首工築造工事に着手
平成 4 年	2 月 14 日	平成 3 年度第 2 回理事者会議（事業計画、通水時期変更）
	6 月 30 日	幕別調整池築造工事に着手
	7 月 2 日	池田調整池築造工事に着手
	9 月 25 日	水利使用許可（建設省開河調発第 2 号）
	10 月 14 日	取水管布設工事に着手
	11 月 20 日	芽室調整池築造工事に着手
平成 5 年	11 月~12 月	送水管路の通水試験実施
	4 月~11 月	送水管路の通水試験実施
	6 月 17 日	水質試験センター設立準備
	9 月~10 月	取水管路及び導水管路の通水試験実施
	11 月 9 日	浄水場受電開始
	12 月 29 日	暫定豊水水利権申請同意（中札内村長）

平成 6 年	1 月 13 日	暫定豊水水利使用許可申請（建設大臣）
	3 月 14 日	新売買川水管橋架設工事に着手
	3 月 15 日	暫定豊水水利使用許可（建設省開河調発第 2 号）
	4 月 19 日	札内川頭首工（取水堰）より取水開始
	4 月~12 月	送水管、排泥管、各弁室、各調整池の通水試験実施
	4 月~3 月	浄水場総合試験運転実施
	6 月 6 日	緊急備蓄資材庫新築工事に着手
	7 月~12 月	水道法に基づく施設検査及び水質検査の実施
	10 月 17 日	浄水場地棟増設工事に着手（第 2 期工事）
	11 月 22 日	水道用水供給条例議会議決
	平成 7 年	2 月 7 日
4 月 1 日		水道用水供給開始
6 月 26 日		十勝中部広域水道用水供給開始記念式典を挙げる
7 月 31 日		豊田分水施設工事に着手
平成 8 年	9 月 1 日	十勝中部広域水道企業団企業局事務所を浄水場に移転
	3 月 6 日	中札内村職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定（中札内村長）
	4 月 1 日	中札内村から職員派遣（施設課長）
平成 9 年	8 月 29 日	平成 8 年度第 1 回理事者会議（第 2 期工事以降の計画延期）
	1 月 13 日	企業団職員採用試験を実施
	2 月 26 日	職員の採用に伴い、休日を定める条例、職員定数条例等を制定し議決 地方税法の改正に伴い、地方消費税を加算するため水道用水供給条例の一部改正を議決
平成 10 年	4 月 2 日	札内川ダム湛水試験開始（12 月湛水試験終了）
	7 月 8 日	札内川ダム竣工
	8 月 25 日	帯広 No. 1 分水施設工事に着手
平成 11 年	3 月 31 日	用水供給施設、第 2 期工事（浄水能力 6 万 m ³ ）完成
	7 月 1 日	用水供給事業専門委員会設置（第 2 期財政収支計画）
	11 月 18 日	平成 11 年度第 1 回理事者会議（第 2 期用水供給料金）
平成 12 年	2 月 25 日	水道用水供給条例の一部改正を議決（水道用水供給料金の改正）
	12 月 26 日	平成 12 年度第 1 回理事者会議（構成団体の責任水量の変更）
平成 13 年	3 月 21 日	十勝中部広域水道企業団の用水供給及び経営経費の負担に関する変更基本協定書の締結（帯広市、芽室町の責任水量及び責任水量比率の変更）
	5 月 30 日	水利権更新（北海道開発局）

平成 14 年	3 月 1 日	更別村職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (更別村長)
	4 月 1 日	更別村から職員派遣(総務係 1 名) 企業局機構変更により一課(総務課)、二係体制となる
平成 15 年	9 月 26 日	2003 十勝沖地震により北幹線送水管(池田町千代田)にて断管事故発生
平成 16 年	3 月 8 日	十勝中部広域水道企業団の用水供給及び経営経費の負担に関する変更基本協定書の締結(帯広市、幕別町の責任水量及び責任水量比率の変更)
	3 月 12 日	池田町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (池田町長)
	3 月 31 日	更別村職員の派遣期間満了
	4 月 1 日	池田町から職員派遣(総務係 1 名)
	6 月 17 日	用水供給事業専門委員会設置(第 3 期財政収支計画)
	12 月 27 日	平成 16 年度第 1 回理事者会議(第 3 期財政収支計画)
平成 17 年	2 月 28 日	水道用水供給条例の一部改正を議決(水道用水供給料金の改定)
平成 19 年	3 月 16 日	幕別町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (幕別町長)
	3 月 31 日	池田町職員の派遣期間満了
	4 月 1 日	幕別町から職員派遣(総務係 1 名)
	12 月 3 日	幕別町札内全地区に供給開始
平成 20 年	4 月 1 日	幕別町全上水道区域に供給開始
平成 21 年	6 月 4 日	用水供給事業専門委員会設置 (第 3 期財政収支計画中間報告、第 4 期財政収支計画策定)
	6 月 25 日	ケーキヤード施設建設
平成 22 年	3 月 10 日	音更町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (音更町長)
	3 月 25 日	着水井バイパス管布設工事
	3 月 31 日	幕別町職員の派遣期間満了
	4 月 1 日	音更町から職員派遣(総務係 1 名)
	9 月 1 日	用水供給事業専門委員会設置(第 4 期財政収支計画)
	11 月 17 日	水利権更新(北海道開発局長)
平成 23 年	2 月 8 日	平成 22 年度第 1 回理事者会議(第 4 期用水供給料金)
	2 月 28 日	水道用水供給条例の一部改正を議決(水道用水供給料金の改定)
平成 24 年	7 月 10 日	なかとち浄水場等電気計装設備更新工事着手

平成 25 年	3 月 11 日	芽室町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (芽室町長)
	3 月 31 日	音更町職員の派遣期間満了
	4 月 1 日	芽室町から職員派遣 (総務係 1 名)
平成 26 年	3 月 11 日	中札内村職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (中札内村長)
	4 月 1 日	中札内村から職員派遣 (総務係 1 名)
	5 月 9 日	用水供給事業専門委員会設置 (第 5 期財政収支計画)
	10 月 24 日	平成 26 年度第 1 回理事者会議 (水道施設耐震化事業、第 5 期用水供給料金)
	11 月 27 日	水道用水供給条例の一部改正を議決 (水道用水供給料金の改定)
平成 27 年	2 月 20 日	なかとち浄水場等電気計装設備更新工事完成
平成 28 年	2 月 26 日	十勝中部広域水道企業団運営に関する条例の制定を議決
	3 月 28 日	更別村職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (更別村長)
	3 月 31 日	芽室町職員の派遣期間満了
	4 月 1 日	更別村から職員派遣 (総務係 1 名)
	6 月 14 日	音更調整池耐震補強工事 幕別調整池耐震補強工事
	8 月 30 日	台風 10 号による札内川ダム非常用洪水吐より越水 取水口で濁度計の上限 1,000 を超える
平成 29 年	3 月 14 日	池田町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (池田町長)
	3 月 31 日	中札内村職員の派遣期間満了
	4 月 1 日	池田町から職員派遣 (総務係 1 名)
平成 30 年	4 月 16 日	札内川水管橋耐震補強工事
	9 月 6 日	北海道胆振東部地震による大規模停電
令和元年 (平成 31 年)	3 月 26 日	幕別町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (幕別町長)
	3 月 31 日	更別村職員の派遣期間満了
	4 月 1 日	十勝中部広域水道企業団企業局事務所を帯広市役所本庁舎に移転 幕別町から職員派遣 (総務係 1 名)
	6 月 7 日	用水供給事業専門委員会設置 (第 6 期財政収支計画)
	7 月 2 日	なかとち浄水場薬品注入設備改修工事
	11 月 13 日	令和元年度第 1 回理事者会議 (新たな負担割合、料金体系、第 6 期用水供給料金)

令和元年	11月19日	十勝中部広域水道企業団の用水供給及び経営経費の負担に関する変更基本協定書の締結 (負担水量及び負担水量比率の設定)
	11月29日	水道用水供給条例の一部改正を議決 (料金改定及び新たな料金体系)
令和2年	3月6日	音更町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (音更町長)
	3月31日	池田町職員の派遣期間満了
	4月1日	音更町から職員派遣(総務係1名)
	5月29日	十勝川水系治水協定書の締結(洪水調節機能の強化)
	8月25日	池田調整池耐震補強工事
	12月23日	水利権更新(北海道開発局)
令和3年	9月22日	なかとかち浄水場池棟(1系No.1)耐震補強工事
令和4年	3月18日	芽室町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定(芽室町長)
	3月31日	幕別町職員の派遣期間満了
	4月1日	芽室町から職員派遣(総務係1名)